

消防本部からお知らせ

木曾広域消防本部では、「救急隊員が感染しないこと」「救急隊員が感染させないこと」を基本として救急業務を実施しています。皆さまのご理解ご協力をお願いします。

1 新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う窓口対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、人同士の接触機会の減少と3つの密(密閉、密集、密接)を避ける必要があります。

消防本部・消防署(分署)へ来庁される場合は、感染拡大防止のため、以下の対応をとらせていただいております。

- ① 感染拡大防止の観点から、来庁される場合は、あらかじめ電話で御相談いただきますようお願い致します。
- ② 時間を要する打ち合わせ等につきましては、あらかじめ担当部署に御連絡いただき予約して下さい。また、事務室への立ち入りを制限させていただいておりますので、別室での対応となります。
- ③ 各庁舎におきましては、感染防止対策に配慮しておりますので、マスク等の着用をお願いします。
- ④ 各種届出書類の提出につきましては、郵送でも可能なものがありますので担当部署にお問い合わせください。

2 救急出動について

119番通報時の聴取内容または救急出動現場での傷病者の症状などから、「新型コロナウイルス感染症」の疑いがあると判断した場合には、保健所の指示のもと、感染症対策を施し、指定された医療機関に搬送します。そのため搬送に時間を要することがあります。

3 救急隊員の装備について

「新型コロナウイルス感染症」の疑いがあると判断した場合には、感染症対応防護服を着用した救急隊員が現場活動を行います。

木曾広域消防本部 TEL 0264-24-3119
木曾消防署 TEL 0264-22-0119
木曾消防署北分署 TEL 0264-36-3119
木曾消防署南分署 TEL 0264-57-3119